

質疑・回答書

告示番号	第67号	件 名	豊中市立庄内小学校及び豊中市立第六中学校解体撤去工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書(1)2章仮設工事3.1監督職員事務所、受注者事務所等に監督職員事務所：必要：(3)号に会議室10㎡を加えた規模と明記されていますが(3)号の規模がわかる資料はありませんでしょうか。ご教示下さい。	図面番号D-14の仮設計画図の工事現場事務所エリアに記載の「現場事務所：70㎡程度」を正とします。また、監督職員事務所は、打合せスペースと兼用可とします。	
2	又はD-014図の仮設計画図の工事現場事務所エリアに記載されている※現場事務所：70㎡程度を正と考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	No.1の回答によるものとします。	
3	又、上記事務所の備品配置に関し監督職員の人数及び期間をご教示下さい。	監督職員の人数は1名程度とし、期間は現場施工期間とします。また、監督職員事務所は、打合せスペースと兼用可とします。	
4	受注者事務所等の設置場所はD-014図の仮設計画図の工事現場事務所エリアに設置出来るものと考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	受注者事務所は、図面番号D-14の仮設計画図の工事現場事務所エリアに設置できるものとします。	

質疑・回答書

告示番号	第67号	件 名	豊中市立庄内小学校及び豊中市立第六中学校解体撤去工事
No	質疑事項	回 答	
5	D-014～018図の仮設計画図は指定仮設と考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	図面番号D-014～018の仮設計画図は参考図の為、任意仮設とします。	
6	D-014～018図の仮設計画図に仮囲い設置時等外部との近接作業時はガードマンを増員する事と記載されていますが、人数は精算対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	仮囲い設置時等、外部との近接作業時の増員ガードマンも本工事とし、精算対象にはなりません。	
7	庄内小学校(2)及びB機械室撤去時の養生足場南面に防護柵は必要ないでしょうか。ご教示ください。	任意仮設のため、施工に必要な仮設について、受注者で安全が確認されたものを設置するものとします。南面については、歩行者への安全性が確保されない場合は、防護柵が必要です。	
8	大型連休中の巡回警備は必要でしょうか。御指示下さい。又、必要な場合は精算対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	大型連休中の巡回警備は必要です。大型連休中の巡回警備も本工事とし、精算対象にはなりません。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第67号	件 名	豊中市立庄内小学校及び豊中市立第六中学校解体撤去工事
No	質疑事項	回 答	
9	近隣の家屋調査についての記載はございませんが、調査済みと考ええ宜しいでしょうか。調査が必要になった場合は精算対象と考えて宜しいでしょうか。	家屋調査は本工事外とします。	
10	D-014～018図の仮設計画図の駐車スペースは当該工事施工者が使用できるものと考えた宜しいでしょうか。ご教示ください。	図面番号D-014～018の仮設計画図の駐車スペースは、本工事施工者と文化財調査(別途工事)で共用するものとします。	
11	公共工事設計労務単価については平成31年3月からの適用と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	公共工事設計労務単価は、平成31年3月からの適用とします。	
12	小学校のダクトフランジ撤去で確認があります。D-356図とD-370図の1600×1000及び1300×1000が同じサイズ同じ数量ですが、重複しているのでしょうか。それとも図面通り両方必要なののでしょうか。ご指示ください。	重複していません。図面通り両方必要です。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第67号	件 名	豊中市立庄内小学校及び豊中市立第六中学校解体撤去工事
No	質疑事項		回 答
13	D-004図の工事説明会の説明会の準備に設営は本工事とありますが、既設小学校または、中学校を利用できるものと考えてよろしいでしょうか。		工事説明会の開催場所については、監督職員との協議によるものとします。開催場所として、近隣の市有施設での開催を予定しております。
14	D-004図の発注者の引き渡し発生材に石碑2点とあります。また、10.解体撤去工事のその他に銅像は移設のことと記載があります。今回は、撤去後、発注者の工事エリア指示場所に運搬のみと考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。		記念碑(竜門百年)及び銅像(二宮尊徳像)は、工事現場敷地内の指定場所への運搬及び仮移設とします。仮移設場所は、図面番号D-011工事完了配置図によります。
15	D-005の工事現場管理に日曜、休日は休業としますが、土曜日は作業できるものと考えてよろしいですか。ご指示ください。		祝日でない土曜日は作業可とします。
	以上		